

学童期以降の予防接種の受け方

- ◆岩出市では、予防接種を受ける方法はすべて「個別接種」になります。
保護者の方が直接医療機関に予約し、接種してください。
- ◆持参するもの： 予診票(デジタルまたは紙) ・ 母子健康手帳 ・ マイナ保険証または資格確認書

学童期以降の予防接種の種類と回数、接種期間

予防接種の種類		接種回数	接種可能年齢	標準的な接種期間
日本脳炎 II期		1回	9歳以上13歳未満	9歳～10歳未満
DT(ジフテリア、破傷風) 2種混合		1回	11歳以上～13歳未満	11歳～12歳未満
ヒトパピローマ ウイルス 感染症	9価 (シルガード9)	※1回目の接種を15歳未満で受ける場合 2回(1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回)	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	中学1年
		※1回目の接種を15歳になってから受ける場合 3回(2か月の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回)		